

協議事項 1

20町総第964号

2021年2月25日

町田市教育委員会
教育長 坂本 修一 様

町田市長 石阪 丈一



クラウド型小中一貫学習支援コンテンツ保護者負担金徴収事務の
地方自治法第180条の2の規定に基づく補助執行について（協議）

2021年4月から、町田市立小中学校にクラウド型小中一貫学習支援コンテンツを導入します。コンテンツの導入にあたっては、町田市と事業者がライセンス契約を締結し、小中学校生徒の保護者から負担金を徴収することで、事業の継続及び家庭での活用を促進します。

そのため、この保護者負担金徴収事務について、下記のとおり補助執行をしていただきたく、地方自治法第180条の2の規定に基づき、協議いたします。

記

- 1 補助執行事務の内容
町田市立小中学校クラウド型小中一貫学習支援コンテンツ保護者負担金徴収事務に関すること
- 2 補助執行事務の担当課
学校教育部指導課及び小中学校
- 3 実施時期
2021年4月1日